

2020年5月11日

学者の声明：映画『主戦場』に係る上智大学の研究倫理を問う

(敬称略)

日系アメリカ人で上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科の学生だった出崎幹根^{でさきみき} (Mr. Norman Mikine Dezaki) が監督として制作したドキュメンタリー映画『主戦場』 (*Shusenjo: the Main Battleground of the Comfort Women Issue*, 2018年) に係り、われわれは、上智大学の研究倫理を厳しく問いたい。

保守系論者がインタビューを受け入れた背景

これは重大な詐欺事件であるとともに、上智大学の深刻な研究不正事案である。2016年5月から2017年2月ごろにかけて、当時、上智大学の大学院生だった出崎幹根は、修士課程の卒業制作の映画を作るためとして、保守系の8名の論者に、慰安婦問題に関するインタビューを行った。ここでいう保守系論者の8名とは、加瀬英明 (外交評論家)、ケント・ギルバート (米国加州弁護士)、櫻井よしこ (国家基本問題研究所代表)、藤岡信勝 (元・東京大学教授)、藤木俊一 (テキサス親父日本事務局事務局長)、アンソニー・マラーノ (通称「テキサス親父」)、山本優美子 (なでしこアクション代表)、杉田水脈^{みづの} (衆議院議員) の諸氏である。インタビューを依頼する際、出崎は、公正性と中立性を守りながら、ドキュメンタリーを作成する。これは、学術研究であり、大学に提出するものであるため、偏ったジャーナリズム的なものになることはないと言っていた。保守系8名のうち何人かは、上智大学の教室でインタビューを受けた。保守系の8名は、彼の言葉を信じ、上智大学の大学院生のアカデミックな卒業制作に協力するというので、好意を持って、インタビューに臨んだ。

無断で商業映画に利用される

ところが、映画『主戦場』 (合同会社東風の配給) は、2018年10月7日、韓国の「第23回釜山国際映画祭」を皮切りに、世界各地での上映が始まった。日本では、2019年4月20日から、東京・渋谷の映画館で一般上映が始まり、2020年1月24日まで9カ月間余り、同映画館で上映が続くという異例のロングラン作品となった。これまで、国内では、映画館で65カ所、公共施設で少なくとも19カ所で上映された。現時点では、新型コロナウイルス禍の影響により、無論、上映されていないが、そうしたことがなければ、どこかで上映されていたものと思われる。アメリカでは、2019年から今日に至るまでに16の大学等で上映された。ヨーロッパでも、ドイツ、イギリス、オーストリア、フランス、スイス、イタリアなどの大学等の合計19カ所で上映ツアーが実施されつつある。保守系

の論者は、アカデミックな卒業制作に協力したつもりだったわけであるが、完全に裏切られ、日本全国のみならず、世界中で商業上映されている。まさに、出崎の詐欺的手法によって作られた映画によって、保守系論者の名誉は顕著に棄損されたが、そうした著しく有害な状態が、いまなお世界中に拡散されつつあり、極めて由々しい事態である。

極めてアンフェアかつ偏向した作りの映画

映画『主戦場』は、仲介業者等によって騙されて連行された慰安婦がいたのではないかと、それを詐欺だと厳しく糾弾しているが、詐欺的な手法で作った映画の中で、他人を詐欺だと言ひ募るのは、極めて滑稽なことと言わざるを得ない。

まず、映画『主戦場』が、慰安婦問題に関して、両サイドの意見を公平に扱ったドキュメンタリーであると、制作者は謳っているが、実際には、極めて大きく偏向し、甚だアンフェアな作りになっていることを指摘したい。確かに、映像に出てくる出演者の言葉は、すべて、本人から発せられたものに違いないが、だからと言って公平かつ客観的だとはいえない。そもそも、公平（"fairness"）という概念は、英語では、"fair and impartial" というように、常に偏りが無い（部分的ではなく全体をカバーする）ことが必須条件とされる。しかるに、映画『主戦場』では、慰安婦問題に関して「性奴隷」や「強制連行」を否定する論者の発言については、批判の対象となりやすい部分だけが意図的に短く切り取られている。映像では、その後が続いて、「性奴隷」や「強制連行」を肯定する中野晃一

（上智大学教授）、吉見義明（中央大学名誉教授）、戸塚悦朗（弁護士）、植村 隆（元・朝日新聞記者）、ケネディ日砂恵（日系米国人）を始めとする合計 19 名の論者が、慰安婦に関して否定論者の発言を否認する論旨の主張が長々と紹介されている。すなわち、否定論者の発言は、制作者の都合の良いように意図的に短く切り取られ、彼らが訴えようとした論旨全体が紹介されることはなく、部分的にしか紹介されていない。換言すれば、否定論者は、不当にも、誤解を招きやすいように意図的にパーシャル（部分的）な扱いを受けていることになる。その意味で、この映画は、初めから「性奴隷」肯定論者に与した極めてアンフェアな作りになっており、公平なドキュメンタリー映画とは到底言えない。

慰安婦問題に関する「国際的な通説」なるものの錯誤

そもそも、『主戦場』によれば、慰安婦問題に関する国際的な通説は、「性奴隷」説や「強制連行」説であるということであるが、これについては、我々としては、非常に大きな違和感を禁じ得ない。慰安婦問題に関する内外の認識は、非常に大きく異なるようである。『ニューヨーク・タイムズ』紙は、2019年9月19日、映画『主戦場』に関する非常に長大な記事を掲載したが、その冒頭で、慰安婦問題について、「日本の戦時中の残虐行為に関する国際的に受け入れられた話について、日本の政治的に影響力のある保守派グループは、戦後 75 年たっても、なぜいまだに熱烈に論争しようとするのか？」と述べている。すなわち、彼らは、明らかに、「慰安婦＝性奴隷説」がすでに国際的に確立した定説

であるかのように信じているようである。ちなみに、『主戦場』は、米国の有名大学 15 校を 3 週間でツアー上映したが、この 9 月 19 日は、その開始日に当たっている。すなわち、『ニューヨーク・タイムズ』紙は、意図的に『主戦場』の米国における上映キャンペーン開始のプロモーション役を、自ら買って出たわけである。

どうやら、国際社会の多くは、2014 年 8 月の朝日新聞の慰安婦問題に関する長年にわたる誤報の告白を、大きく取り違えているようである。この映画の制作者と同じような思想を持つ人々は、安倍晋三政権が、朝日新聞に不当な圧力をかけたために、朝日新聞が、あたかも嘘の告白に追い込まれたとみているようである。そのように受け止める人たちは、だから日本には言論の自由はないとまで主張する。すなわち、朝日新聞を、まるで無実の人間が、検察や警察の圧力で、嘘の告白を強いられ、犯罪者に仕立て上げられた人間であるかのように捉えているようであるが、これはとんでもない誤解である。朝日新聞が、英語版では、事実と異なった印象を持たせるような極めて曖昧な表現の記述をしていることも一因であろうが、全く事実と異なる。事實は、朝日新聞が、1991 年から四半世紀近くにわたって、慰安婦に関して吉田清治が捏造した偽りのストーリーに基づいた報道を大々的に展開し、日本国民と日本国の名誉に対して計り知れないほどの甚大な損害を与えてきたのである。それを、朝日新聞は、2014 年 8 月になって、自らの過ちをようやく認めた、というより長年にわたる嘘の報道が破綻したことを認めざるを得なくなったということにすぎない。すなわち、映画『主戦場』が言うように、慰安婦問題に関する「国際社会の通説」なるものが「性奴隷」説や「強制連行」説にあるとすれば、それは、誤った事実に基づく完全に間違った考えである。国際社会には、朝日新聞の慰安婦に関する誤報の告白をそのまま素直に正しく受け止めてもらわなければならない。これは、極めて重要なポイントである。

国連ジュネーブの人権理事会（UNHRC）や諸々の国際人権条約に基づく各種人権条約体委員会においても、2014 年の『朝日新聞』の真実の告白は一顧だにされず、いまだに、国連特別報告者の『クマラスワミ報告』（1996 年）や『マックドゥーガル報告』（1998 年）など事実と反するだけでなく、質的に極めて低劣な報告書の内容が珍重され、引用されるという由々しい事態が続いている。その結果、国連でも、依然として、捏造された偽りのストーリーに基づいた「慰安婦＝性奴隷説」が罷り通っているのが実情である。

ある強い政治的な意図を持った映画

さらに、この映画に登場する否定論者は計 8 名であるが、肯定論者は計 19 名であり、登場人物の数の上でも著しくバランスを欠いている¹。また、映画の終盤で、2000 年 12 月、東京で開催された「女性国際戦犯法廷」なる集会を、明らかに肯定的に紹介している

¹ 出演者のうち、朴 裕河（韓国世宗大学教授）は、中立的な発言をしているので、ここでは、両サイドのどちらにもカウントしなかった。他方、ケネディ日砂恵は、『主戦場』のプログラムには、なぜか登場人物として記載されていないが、映画ではかなり重要な役割を果たしているので、ここでは、「性奴隷」および「強制連行」を肯定する登場人物としてカウントした。

が、これは、慰安婦問題について昭和天皇を有罪とした模擬判決がなされたものである。このような極端に偏った思想の人たちによる異様な集会を支持する日本人はどれほどいるであろうか？また、この映画では、最後に、日本会議とか安倍晋三政権を厳しく批判するとともに、憲法改正論に対してきわめて強い警鐘を鳴らしており、明らかにある種の強い政治的な意図をもって作られた映画であることは明白である。両サイドの意見を公平に扱った中立的なドキュメンタリーなどでは全くない。

保守系論者による法的措置

この映画によって著しく名誉を傷つけられ、非常に強い不満を抱いた保守系の論者のうち国会議員の杉田水脈を除く7名は、2019年5月30日、『主戦場』の上映差し止めを求める声明を出した。さらに保守系論者は、2019年、出崎および配給会社の東風を被告として、2つの訴訟を提起した。まず、6月19日、藤岡、山本、藤木、ケント・ギルバート、アンソニー・マラーノの5名の原告は、『主戦場』の上映差し止めと損害賠償を求めて、東京地裁に民事訴訟を起こした。加えて、藤木とアンソニー・マラーノの2名の原告は、10月4日、ユーチューブの映像を無断使用されたとして、著作権侵害罪で刑事訴訟を起こし、同日、熊谷警察署に受理された。

さらに、2020年4月28日、映画『主戦場』の被害者の一人である藤木俊一は、出崎幹根と中野晃一を、刑法第246条第2項に基づき、いわゆる「二項詐欺罪」（詐欺利得罪）で、埼玉県の熊谷警察署に刑事告訴し、同日、同署に受理された。これで、3つ目の訴訟である。

上智大学の研究倫理ガイドラインに違反

上智大学は、2010年1月、「学術研究倫理ガイドライン」（2017年10月改定）をまとめた。その前文で、「イエズス会の設立による本学は、カトリズムの精神に基づき、学術の中心として真理を探究し、文化の発展と人類の福祉に寄与する研究活動を行ってきた」と自負した上で、「研究活動には高い倫理性が求められる」と宣言している。上智大学は、このように学内で立派な研究倫理ガイドラインを定めており、その上で、2010年4月1日から、「〈人を対象とする研究〉に関するガイドライン」を施行している。同ガイドラインでは、24項目にわたる「人を対象とする研究に関する事前チェックシート」を規定している。

人を対象とする学術研究を行う際には、基本的には、これら24項目のいずれにも抵触しないことが求められており、一つでも“yes”に該当する項目がある場合には、「人を対象とする研究」に関する学内の倫理委員会の事前審査の対象となり得るとの規定になっている。保守系論者の8名がインタビューを受けた出崎の研究については、保守系の論者たちによれば、全24項目中9項目について、“yes”に該当するとみられているが、この研究については、学内の倫理委員会の事前審査を一切受けていなかったことが判明している。上智大学大学院生時代の出崎の指導教員は、大学院グローバル・スタディーズ研究科の中

野晃一教授であり、同教授と当時大学院生であった出崎幹根、両人の研究倫理規定違反が厳しく問われなければならない。

加えて、上智大学の「人を対象とする研究」に関する倫理委員会は、「インフォームド・コンセント（説明事項）チェックシート」を定めている。それによれば、「研究への参加は任意であり、参加に同意した場合であっても、随時これを撤回できる」と定めている。保守系論者 8 名のうち国会議員の杉田水脈を除く 7 名は、2019 年 10 月上旬、インタビューへの研究参加同意撤回書の中野晃一教授に送付し、参加同意の撤回に加え、インタビュー原画（オリジナル・カット）の引き渡しと廃棄を求めたが、上智大学側は、いまなお、これに一切応じていないとのことである。上智大学が、「インフォームド・コンセント（説明事項）チェックシート」をしっかりと遵守するとすれば、映画『主戦場』の上映は差し止められて然るべきであるが、今現在も、野放し状態で、各地で上映可能の状態が続いている。また、そもそも、このような映画を作成した場合、保守系 8 名の論者との利益相反が明らかに予想されたにもかかわらず、出崎からインタビューを受ける前に、保守系論者の 8 名は、出崎からインフォームド・コンセントを一切求められていない。

このように、この研究を直接実施した当時上智大学の大学院生だった出崎幹根とその指導教員の中野晃一教授は、上智大学が定めている研究倫理規定に完全に違反して、詐欺的行為によって、インタビュー映像を撮影し、それをきわめてアンフェアに編集し、なおかつ無断で商業映画に仕立て上げ、大々的に、映画館や大学等で拡散してきた。すなわち、今日に至るまで、保守系論者 8 名の名誉を著しく棄損する行為が続いている。しかも、日本の国と日本人を国際的に貶める状態が続いているわけであり、われわれとしては座視できない。

上智大学は研究倫理不正事案に厳正に対処せよ

保守系論者の告発に基づき、上智大学は、2019 年 9 月から、この研究不正事件に関する予備調査を実施してきたが、中野晃一教授と出崎幹根を被告発者とする映画『主戦場』を巡る研究不正事件については、2019 年 12 月 18 日、「嫌疑あり」として、同大学の調査委員会が本調査を開始することを決定した。

今回のような極めて深刻な研究倫理規定違反を放置したとすれば、上智大学の社会的信用が失墜するだけでなく、わが国の学術共同体全体の信用が問われることになる。本件に関して、上智大学が、調査委員会を中心に、しっかりした対応を取らなかったとすれば、研究倫理の信頼性は、上智大学一校にとどまらず、日本の学術研究全体が後退するという深刻な事態へと進展しかねない。

文部科学省は、2015 年 4 月 1 日、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を施行した。今回の事案は、これにも抵触する事態であることは言うまでもない。研究を実施した当時の上智大学の大学院生の出崎幹根とその指導教員の中野晃一は、文科省のガイドラインの趣旨に沿うという意味からも、同大学によって、厳正に処分され

るべきである。

(呼びかけ人)「不当な日本批判を正す学者の会」(AACGCJ)

- ・ 会長＝田中英道、東北大学名誉教授・文学博士
- ・ 理事・事務局長＝山下英次、大阪市立大学名誉教授・経済学博士
- ・ 理事＝伊藤 隆、東京大学名誉教授・文学博士
- ・ 理事＝小堀桂一郎、東京大学名誉教授・文学博士
- ・ 理事＝渡辺利夫、東京工業大学名誉教授・経済学博士

(署名者)・・・五十音順

- ・ 青柳武彦、元・国際大学教授・学術博士
- ・ 荒井耕一郎、愛知学院大学客員教授 (元・愛知学院大学教授)
- ・ 荒木和博、拓殖大学教授
- ・ 有馬哲夫、早稲田大学教授
- ・ 池井 優、慶應義塾大学名誉教授・法学博士
- ・ 稲村公望、元・埼玉大学客員教授 (元・総務省政策統括官)
- ・ 入山美保、筑波大学助教
- ・ 潮 匡人、元・拓殖大学客員教授 (航空自衛隊出身)
- ・ 内田忠男、元・名古屋外国語大学教授 (国際ジャーナリスト)
- ・ 海上知明、日本経済大学特命教授・博士 (経済学)
- ・ 馬田啓一、杏林大学名誉教授
- ・ エドワーズ博美、米国メリーランド大学講師
- ・ 大場 央、早稲田大学非常勤講師・博士 (文学)
- ・ 小川 令、日本医科大学教授・医学博士
- ・ 小山和伸、神奈川大学教授・経済学博士
- ・ 織田邦男、東洋学園大学客員教授 (元・航空自衛隊空将)
- ・ 片岡貞治、早稲田大学教授・政治学博士
- ・ 神田 淳、元・埼玉大学教授 (経済産業省出身)
- ・ ギャルボ、ペマ、岐阜女子大学名誉教授
- ・ 北村 稔、立命館大学名誉教授・法学博士
- ・ 久野 潤、大阪観光大学常勤講師
- ・ 小山常実、大月短期大学名誉教授
- ・ 酒井信彦、元・東京大学教授
- ・ 坂本治久、元・上智大学教授・博士 (工学)

- ・柴田徳文、^{とくぶみ} 国士舘大学名誉教授（現・学校法人国士舘舘長）
- ・菅 陽子、元・東北大学専任講師
- ・杉原誠四郎、元・城西大学教授
- ・杉山徹宗、^{かつみ} 明海大学名誉教授・法学博士
- ・副島豊次郎、元・近畿大学教授（元・駐スロヴァキア大使）
- ・高田 純、札幌医科大学・理学博士
- ・高田敏文、東北大学名誉教授・博士（経営学）
- ・高橋史朗、麗澤大学特任教授
- ・高山正之、元・帝京大学教授（ジャーナリスト）
- ・鄭 大均、首都大学東京名誉教授
- ・土居征夫、^{どいゆきお} 武蔵野大学客員教授（元・通商産業省生活産業局長）
- ・富田 庸、^{よゆう} 英国ベルファースト・クイーズ大学教授・博士（音楽学）
- ・西舘教芽、^{かづめ} 岩手大学教授・博士（理学）
- ・西村幸祐、^{こうゆう} 関東学院大学非常勤講師（ジャーナリスト）
- ・沼田善子、^{よしこ} 筑波大学教授・博士（言語学）
- ・樋口隆一、明治学院大学名誉教授・哲学博士
- ・一二三朋子、^{ひふみ} 元・筑波大学教授・博士（人文科学）
- ・福井雄三、東京国際大学教授
- ・布瀬雅義、^{ふせ} 筑波大学非常勤講師・経営学博士
- ・古田博司、筑波大学名誉教授・博士（法学）
- ・松浦明博、帝京科学大学特命教授
- ・松崎 寛、筑波大学准教授・博士（言語学）
- ・馬淵睦夫、元・防衛大学校教授（元・駐ウクライナ大使）
- ・宮田昌明、一燈園資料館「香倉院」・博士（文学）
- ・百地 章、^{ももち} 日本大学名誉教授・法学博士
- ・矢野義昭、岐阜女子大学特別客員教授・博士（安全保障）

*呼びかけ人を含めた署名者＝合計 55 名